

悪臭防止法 による規制が変わります

平成18年10月1日から、特定悪質物質の濃度による規制から、人間の嗅覚に基づくにおい全体の強さで規制する臭気指数規制に変わります。

- ▽臭気指数のおおよその目安
- ・カップ真上のコーヒーの香りが臭気指数20前後
- ・カレーのルーを間近でかくと臭気指数30前後

住居系地域・商業系地域	15
工業地域・工業専用地域	18
農業振興地域	18

規制基準(臭気指数)は？

町内のすべての工場・事業場から発生する臭気全体が対象となります。

規制対象は？

問合せ 住民福祉課保健衛生係
 ☎62-1230 内線106
 県環境部水環境課総務・騒音振動・悪臭担当
 ☎048-830-3079

においを感じるor規制がかかるの？

周辺住民から事業場への苦情が多く発生しているなどの実態がなければ、規制基準を超える悪臭を発生させていても、すぐに規制されるとは限りません。

～埼玉県における悪臭規制～

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BG00/akusyu/setumei.html>

子どもたちの安全確保へのご協力ありがとうございます

近年、子どもたちを狙った不審者などによる事件が多発しています。

町民の皆様には、「子ども110番の家」や「学校安全指導員」をはじめ、子どもたちの安全確保にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。お陰様で、平成17年度中は子どもたちが大きな事件に巻き込まれることはありませんでした。

今後も学校・教育委員会は、子どもたちの安全確保に向けて努力してまいりますので、引き続き町民の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

問合せ 教育委員会 ☎62-4563



アイドリングストップ

にご協力ください

平成18年4月1日に、アイドリングストップに関する事務権限が県から町に移されました。

埼玉県では、自動車の駐・停車時のエンジン停止や収容能力20台以上または駐車区画面積500㎡以上の設置者および管理者は看板などの方法により利用者への周知義務が定められています。皆様のご協力をお願いします。

問合せ 住民福祉課保健衛生係 ☎62-1230 内線106

第10回金沢地区つつじ祭り



期日 5月5日(金・子どもの日)
 場所 金沢萩神社境内
 問合せ 金沢地区つつじ祭り実行委員長 四方田政利
 〒369-1601 大字金沢124

◆プログラム

- 10:00 秩父屋台囃子(1回目)、俳句受付開始、ゴム風船パフォーマンス、カラオケ
- 11:00 セレモニー、金沢小学校歌斉唱、大正琴、記念植樹、茶の湯(野点)
- 12:00 ヘメロカリス苗の配付(先着200人)、紙飛行機飛ばしコンテスト(用紙は用意します)
- 13:00 出牛浄瑠璃人形上演
 ～傾城恋飛脚-新之口村の段～

- 13:50 舞踊
- 14:50 俳句入選句の発表
- 15:20 秩父屋台囃子(2回目)
- 15:30 富くじ

※地場産農産物、もろこしまんじゅう、山菜おこわ、焼きおにぎり、うどん、そば、いも煮鍋などの販売も行います。